

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人浜松医科大学

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発、患者第一主義の診療の実践を大学の基本的目標として掲げ、学長の下に7つの企画室を置き、大学運営の重要なテーマを分担し、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案を行うことにより、企画立案から実施までのプロセスの効率化・活性化を図りつつ大学運営を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、文書、対話、懇談会等で積極的に聴取した学生及び教員の意見を参考に検討を続け、医学科のプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルに関して「基礎・社会医学」を1つの大ユニットに編成し、6年次の臨床実習6単位を必修にするなど、カリキュラム改革に成果を上げている。

研究については、ワシントン大学、スタンフォード大学、ケンブリッジ大学、ロンドン大学、米国国立精神保健研究所（NIMH）等との共同研究を行い、国際シンポジウムを開催するとともに、知的クラスターについては民間企業、静岡大学と共同研究を推進するなど国際的、地域的共同研究体制を構築している。

社会連携については、静岡県内の各種審議会等への参画等を含め、100近い委員会等へ委員長や委員を派遣し、地域の医療施策の立案等に深く関与するとともに、浜松市の医療施策の基本方針の策定に医師やコメディカルを派遣し、地域医療において貢献するなど、着実に取り組んでいる。

業務運営については、事務職員の専門性の向上を図るため、専門・階層・テーマ別に中期計画期間6年間の研修計画を策定し、計画的に研修を実施するとともに、当該研修の必要性や効果等について検証した上で再度研修を実施し、研修成果を業務運営に反映させている。

財務内容については、毎月、予算の執行状況等を経営企画室会議に報告し、財務の安全性や補正予算の編成の必要性等について協議するとともに、教育経費比率等の経年比較や他大学との比較を行い、教育・研究設備への投資等、次期事業年度の計画の作成・実施に役立てるなど、財務情報の分析結果を効果的に大学運営の改善に活用している。

情報提供については、中期目標期間の業務を自己点検し、目標を着実に実行できるように、各企画室において取組内容等の再検討を行い、整理表を用いて中期計画の取組状況の進捗管理を行うとともに、第2期中期目標期間の整理表においては、各中期計画の達成状況を事後的に検証しやすいように改善している。

その他業務運営については、省エネルギーの推進等の対策として省エネルギー推進専門部会を設置し、省エネ対策年次計画に基づき、ESCO事業を導入し、省エネルギー機器への変更を実施するなど、全学的な省エネルギーの推進に努めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進する」としていることについて、臨床実習修了学生（6年次生）に対する教育成果に関するアンケート（自己評価、指導者による評価）を実施し、チュートリアル教育の検証を行うなどプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル教育に関する様々な新たな取組を行う中で、特に教育成果を評価していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を習得させ

るため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する」について、授業内容の改善を図り、世界医学生連盟の交換留学制度に基づく学生の自主的な海外臨床・基礎短期留学を援助し、4年間で13名派遣したことは、外国語教育が実質的に機能しているという点で、優れていると判断される。

- 中期計画で「博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る」としていることについて、大学院博士課程では「研究者養成コース」と「研究能力を備えた臨床医養成コース」を設置し、また、平成16年度から合計68名の大学院生をCOE研究員として採用し、平成18年度からカリキュラムに21世紀COEプログラム関連科目を開設した。また、18名の大学院生が科学研究費に採択されるなどCOEと大学院教育の連携を図り、研究員を育成していることは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(13項目)のうち、2項目が「良好」、11項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、11項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「平成15年度(医学科のPBLチュートリアルを導入、看護学科の新カリキュラム)より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る」について、文書、対話、懇談会等で積極的に聴取した学生及び教員の意見を参考に検討を続け、医学科のプロブレム・ベースド・ラーニング(PBL)チュートリアルに関しては「基礎・社会医学」を1つの大ユニットに編成し、6年次の臨床実習6単位を必修にするなど、具体的な改革を行ったということは、優れていると判断される。
- 中期計画「卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する」について、静岡県内の多くの病院との協力体制が構築されており、平成18年度に60名、平成19年度には46名と計106名の後期研修医(内当該大学出身者61名)を受け入れたことなどは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優

秀な人材の確保に努める」について、静岡県出身者の90%近くが静岡県内に留まることから、「地域医療への貢献」を強調しているアドミッション・ポリシーに基づき、静岡県内出身者の比率が高い推薦入試の募集人員を増員したことは、入学者選抜の工夫という点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する」について、図書館を学生、教職員はもとより、一般市民や地域医療従事者に、土・日曜日の開館時間を延長した。また、機関誌「ぶっくとらっく」を年2回発行し、地域への医療情報提供についての連携強化を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する」について、教育活動に関する教員の個人評価を行い、その結果を勤勉手当に反映させている。授業評価で問題のあった教員には教育・国際交流担当理事及び調査・労務・安全管理担当理事が授業視察やヒアリングを行い、改善のための指導によって教員の教育の質を向上させるための具体的な取組が行われていることは優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する」について、教育組織及び人事について学長を中心とした体制で検証し、「子どものこころの発達研究センター」の設置等、時代の要請に応える機動的な組織のスクラップアンドビルド及び人事を実施していることは、教育実施体制の確立という点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に

定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る」について、学生のメンタルヘルスケアについて専任の心療内科の医師を配置し、平成 17 年度及び平成 18 年度には学生委員がメンタルヘルス研究会へ参加したことや、平成 18 年度から学生委員に保健管理センターの専任講師を加えるなどの対策を講じて気軽に相談に行ける環境を整えたことにより学生の精神面の相談件数が増加したことから保健管理センターの体制が整備されており、学生への支援という点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る」について、防災マニュアルを作成するとともに、防災訓練を通して災害時の連絡、安否確認方法を徹底していることは、学生の教育研究活動中の事故及び災害への対処という点で、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「21 世紀 COE プログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る」について、COE において、ワシントン大学、スタンフォード大学、ケンブリッジ大学、ロンドン大学、米国国立精神保健研究所(NIMH)等との共同研究を行い、国際シンポジウムを開催した。また、知的クラスターについては民間企業、静岡大学工学部、静岡大学情報学部、静岡大学電子工学研究所と共同研究を推進するなど国際的、地域的共同研究体制を構築していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む」について、主に浜松の民間企業の研究者を招聘し、企業研究者を講師とする 21 世紀 COE 企業セミナーを 16 回実施し、グループ交流も行っているなど、国内外の関連企業との活発な交流が行われていることは、産学共同研究という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産の取扱を整備し、静岡 TLO 及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する」について、企業から 4,737 万円を超える収入があり、寄附講座の開設に至ったことなど研究成果が反映されており、知的財産の取得、管理、活用に関する知財活用推進本部会議を設置したことなどは、優れていると判断される。
- 中期計画「本学が開発した遠隔地医療システム（テレパソロジーなど）を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる」について、難病治療支援のネットワークの 1 つの成果として移植 15 件を成功させたことは、過疎地医療への支援という点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「光医学を主題とする 21 世紀 COE 拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルフォトンクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う」について、光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行うため、21 世紀 COE 「メディカルフォトンクス」技術講習会（5 日間全日）を 5 回開催した。また、光医学研究拠点として、国内外で医学用光イメージング技術の講習会を行い、光医学技術の普及と若手研究者の育成に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する」について、学内研究者を対象とした科学研究費申請に関する説明会を開催するとともに希望者には申請書の診断等のアドバイザー制度を立ち上げたことや、若手有資格者への環境的支援を行い、約 10 %の申請増につながったこと、また、外部資金の導入に向けての取組は計画どおり行われ、平成 17 年度の教員 1 人あたりの外部資金獲得額は全国大学中 5 位であったことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する」について、複数講座によるグループを設定したプロジェクトを募集し、提案会を開催して、特別研究費を配分するなど知財活動、社会貢献活動、地域教育活動に対して、その必要経費を配分するのではなく、それらの活動に対する報奨として自由に使える研究費の配分を行い、インセンティブを設けたことは、資金配分の方法という点で特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する」について、静岡県医療審議会、静岡県中央倫理委員会、静岡県精神保健福祉審査会への参画などを含め、全学的には、100近い委員会等へ委員長や委員を派遣し、地域の医療施策の立案等に深く関与したこと、また、浜松市の医療施策の基本方針の策定に医師やコメディカルを派遣するなど地域医療においても貢献した。また、商工会議所企画の医工連携会議や地元企業との産学連携会議をとおして、産学連携が進んでいることなどは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する」について、浜松医科大学単独、又は新聞社との共催による公開講座を開催し800名を超える市民が聴講したことや、一般市民対象の健康科学セミナーの開催によって、地域住民の健康・福祉に関する啓蒙活動を行い、200名弱の参加者があったことなどは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「外国人研究者、留学生の積極的な受入れを図るため、受入れ体制を整備する」について、留学生受入れにあたり、平成16年度以降、国際交流奨学金及び奨学金の活用により収入の無い私費外国人留学生に月額7万円の奨学金を支給し、経済的支援を行っていることは、留学生支援という点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

地域医療の中核となるべく、「静岡県医師教育支援協会」を設立して、初期・後期研修医の定着推進を目的とした組織整備を行っている。また、治験拠点病院として、治験コーディネーター、治験事務研修、治験支援等体制の強化を図っている。診療では、浜松市救急当番輪番制に参加して救急患者を積極的に受入れており、また、新たに形成外科を設置するなど、質の高い医療を提供している。

今後、県内の中核拠点病院として、がん・難治疾患等の医療の充実を図るとともに、医師供給体制等の諸課題に対して、大学病院が強力なリーダーシップを発揮し、県内の医療機関等と連携を深めたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 臨床研修協力病院と連携した講習会等を開催し、医師やコ・メディカルスタッフの研修会への参加を促進させ、技術の取得（認定看護師、がん専門薬剤師等）等を積極的に推進している。
- がんプロフェッショナル養成プラン事業では、専門医師養成コース、コメディカルコース、インテンシブコース等を設けて、優れた医師等の養成に努めている。

(診療面)

- 大学病院の中でも特色のある「開放病床」を有しており、これまでの 13 床から新病棟移転後は 28 床に増床するなど、地域との密接な連携体制を構築している。
- 地域がん診療連携拠点病院に認定され、院内に「腫瘍センター」を設置し、化学療法や緩和ケアチームによる運営体制を整備している。また、セカンドオピニオン外来を開設し、地域医療機関との連携向上に努めている。
- 難病医療拠点病院として、難病医療の実態調査や施設間での情報交換を実施、また、専門医療相談や難病患者会への講師派遣等、難病医療に対する活動を推進している。

(運営面)

- 病院経営サポートシステムによる包括診断群分類（DPC）別のデータ分析を行っている。また、医薬品、医療材料等の価格交渉や選定の見直し、委託保守業務の複数年契約化で経費削減を図っている。
- カルテの電子化に向けて、診断書や証明書等の「プライムレポート」システムを導入して、医師の労働を軽減するなど、就労環境の整備に取り組んでいる。
- 静岡県厚生部との間で、医師供給体制に関する話し合いの場を設けて、意思の疎通を図るなど、効率的な医療提供のための整備を進めている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長の下での 7 つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）において、大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行うとともに、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案状況を報告し、実施方針を検討することにより、企画立案から実施までのプロセスの効率化・活性化を図っている。
- 物流管理システム・物品請求システムの機能を拡大し、在庫管理の適正化及び業務の効率化を図るとともに、物流管理システムのデータを病院管理会計システム（HOMAS）に活用することによって部門別原価計算を行い、病院経営分析業務を強化している。
- 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学による連合小児発達学研究科を設置し、教員の増員を最小限とし、各種会議や授業はテレビ会議システムを活用するなど効率的な研究科の運営を行うとともに、異なった専門領域の教員が連携するなど、文理融合型の教育に貢献している。
- 事務職員の専門性の向上を図るため、専門・階層・テーマ別に中期計画期間 6 年間の研修計画を策定し、計画的に研修を実施するとともに、当該研修の必要性や効果等について検証した上で再度研修を実施し、研修成果を業務運営に反映させている。
- 女性教職員が職業能力を十分に発揮して安心して働くことができるように、学内保育施設「きらり」を開設し、定員の増員や夜間保育の実施等、仕事と育児等の両立を支援する取組を行っている。
- 平成 19 年度より外部の有識者をアドバイザーとしてコンプライアンス委員会を設置し、定期的に会議を開催し監査報告及び監査計画等について意見交換を行い、今後の改善点等を踏まえた助言を受け改善につなげている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔 ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善 〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 企業に対する研究成果のプレゼンテーション、商工会議所との医工連携研究会の開催、知的財産コーディネーターの活用等の取組を行った結果、平成 21 年度の受託研究の件数が 263 件（対平成 15 年度比 193 件増）及び金額が 6 億 5,939 万円（対平成 15 年度比 2 億 7,766 万円増）、共同研究の件数が 32 件（対平成 15 年度比 8 件増）及び金額が 9,783 万円（対平成 15 年度比 6,123 万円増）となっており、平成 21 年度の外部資金比率は 5.4 %（対平成 16 年度比 0.6 %増）となっている。
- 病院職員全員のコスト意識を高め、物流委員会で医療材料の見直しを行うとともに、各部署の医療材料供給システムをコ・ストラック方式から補充方式に切り替え、最低限の定数管理としたことにより、医療材料費を削減するなど、経費の削減を図っている。
- 毎月、予算の執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況、人件費の執行状況等を経営企画室会議に報告し、財務の安全性や補正予算の編成の必要性等について協議している。また、教育経費比率、研究経費比率等の経年比較や他大学との比較を行い、教育・研究設備への投資等、次期事業年度の計画の作成・実施に役立てるなど、財務情報の分析結果を効果的に大学運営の改善に活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔 ①評価の充実、②情報公開等の推進 〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中期目標期間の業務を自己点検し、目標を着実に実行できるように、各企画室において取組内容等の再検討を行い、整理表を用いて中期計画の取組状況の進捗管理を行うとともに、第 2 期中期目標期間の整理表においては、各中期計画の達成状況を事後的に検証しやすいように改善している。
- 浜松医科大学概要(日本語版、英語版)の作成にあたり、市民にもわかりやすい広報という視点に立ち、掲載情報の整理や構成の一部を見直すとともに、大学ウェブサイトをより良いものにするため、教員、技術系職員、事務系職員で構成するワーキンググループにより、各職域からの幅広い意見を基に構成、項目を再構築している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 現場立入調査形式で施設の利用状況の調査を行い、使用頻度の少ないスペースは施設マネジメント専門委員会預かりとし、寄附講座等に有効活用するとともに、基礎臨床研究棟の実験室において実験機器の整理及び内部改修を行い、新たな大型機器を導入するためのスペースとして実験研究室(31 m²)を確保するなど、施設の有効活用に関する取組を行っている。
- 建物、設備の計画的な維持管理を行うための維持保全整備年次計画を策定し、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施するとともに、学生実習環境の改善のため、講義実習棟を整備、改修するなど、計画的な維持管理に取り組んでいる。
- 病院再整備により、新病棟(30,392 m²)が完成し、手術部、ICU 等の先進医療の提供を行うとともに、基礎免震構造による災害に強い病院となり、災害拠点病院として、患者アメニティを充実させている。

- 省エネルギーの推進、温室効果ガス削減等の対策として省エネルギー推進専門部会を設置し、省エネ対策年次計画に基づき、附属図書館の照明器具 280 台（年間 53,300kwh 節電見込み）の更新を実施し、原油換算で年間約 14KL（CO₂ 換算で年間約 21.3t）削減を見込むとともに、エネルギーセンターにおいて、ESCO 事業を導入し、省エネルギー機器への変更を実施するなど、全学的な省エネルギーの推進に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。